

## 性起に就て

淺井 潔

舊譯華嚴經第三十二品の寶王如來性起品と言ふ一品がある。性起と言ふのはもと此處から出たので、今探玄記等によつて本經の説相を分つて、第一所信因果、第二修生因果、第三修顯因果、第四成行因果、第五入證因果、の五周の因果とすると、此の性起品と其前の普賢菩薩行品の二品は第三の修顯の因果を明す事になる。そして探玄記にはこゝに

上來明修生因果竟、自下二品明修顯因果、亦是上明差別因果、下顯平等因果、若就五周因果中、此是第三明自體因果。

とある。修生の因果とは因人が發心已後次第に修行して十信・十住・十行・十廻向・十地を経て佛果に至る過程であるから修生と言つたので、之は本經如來名號品第三から十住品・十行品・十廻向品・十地品等の二十八品に涉つて廣く説かれてある。その修生の因果に對して修顯の因果とは、我々には元來十信・十住等の衆徳は本性として具に備はつて居るのであるが、唯妄想到に覆はれて居て顯現する事が出來ない、若し發心修行すれば、從て段々と此本性が現れて來ると言ふ意味である。

又差別の因果とは十信を因とすれば十住はその果であり、十住を因と考へれば十行はその果となる  
と言ふ様に、因と果とは各に別々で漸次に段々に成じて行くと言ふので、之に對して平等の因果と  
は因、果に異ならず、果、因に異ならず、因外に果無く、果外に因が存するのでもないと言ふ意味  
で平等と言つたので、其の平等の因果の中、果を攬つて因としたのが普賢菩薩行品、因を攬つて果  
としたのが此の性起品である。此の處を華嚴經疏には

前品明稱果之因、此品辨如因之果、體雖平等、不壞二相、先因後果、義次第故

と言つて居る。かくて性起品は前品の普賢菩薩行品と共に平等の因果を説くのである。

次に性起の語は、元來此の品の名は單に起と言ふ義であると言ふ事である。華嚴經疏に

性字雖是義加未爽通理

と言ひ、更に演義鈔に此の義加を説明して梵本無故とある所から見れば、梵本には性起と言はずに  
單に起とのみであつた様である。そして探玄記は此の性起の語を釋して

不改名性、顯用稱起、即如來之性起、又眞理名如名性、顯用名起名來、即如來爲性起、此等  
從人及法用題品目

即前義は如來の性起であり、後義によれば如來即性起である。

しかるに同じ華嚴經でも新譯では此の性起品に相當する品は如來出現品となつて居る。けれども

前述の如く性起と言ふ品名は元來單に起と言ふのであつた事を想へば、起と出現ならば同じと考へられぬ事もない。此の出現を且く三身に就て見るならば

諸法如義如理常現、名爲出現（法身）

本性功德一時顯現、名爲出現（報身）

應機大用一時出現、名爲出現（化身）

然して三佛圓融にして應現卽眞成である。更に此點に就て華嚴經疏には

以應雖從緣不違性故、無不從此法界流故、以淨奪染性卽起故、若離於緣性亘說故、下加性起菩薩表所說故、妄雖卽眞不順性故、今以起義多含直云出現、從性從因從眞從感、皆出現故

卽ち性起と言へば性に局るが、出現と言へば寧ろ起に卽する、起は緣起・性起の孰れをも含む故に起義多含であり、又從性とは性起で卽法身、從因とは緣起で卽報身、從眞從感は共に化身であるが前者は法身報身から化を起すと言ふ方から言つたので從て性・緣二起に通するが、後者は衆生に約して言つたので之は緣起のみである。かく起と言ふ語は意味が廣いので之を特に性起と譯さずに出現品としたのである。

かう言ふ次第で新譯では品名が出現品となつて居る關係上、性起と言ふ言葉の解釋は少し後の方、

即ち性起妙德菩薩の名を釋する際に出て來る。彼處の疏に

性有二義、一種性義、因所起故、二法性義、若眞若應皆此生故

とある。即ち一は因人たる菩薩の行に就て言つたので二は理性に就てある。

終に順序が逆になるが搜玄記には

性者體、起者現在心地耳

とある。心地云々とは菩提心中に在りとの意である。

以上は本經の性起品と言ふ品名に關しての性起の語の解釋であるが、此等の外に本經を離れての説明も處々に見られる。先づ至相大師はその孔目章に於て

性起者明一乘法界、緣起之際、本末究竟、離於修造、何以故、以離相故、……由是緣起

性故說爲起、起即不起、不起者是性起、廣如經文、此義是一乘

又賢首大師はその華嚴問答に於て之と同様の旨を述べて

其性起者、即其法性、一切性法即其無起以爲性故、即其法性皆以不起爲起

と言ひ更に妄盡還源觀には

三者性起繁興法爾止、謂依體起用名爲性起、起應萬差故、曰繁興、古今常然名爲法爾

宗密禪師は此の句に就て、その普賢行願品疏鈔に於て

既云「古今常然、即知不待別外緣牽之、本末法爾常起也、縱諸緣互相資發、就此門中、緣起亦成性起」

かう言ふ様な譯で性起とは一口に大きつばに言へば法爾とか法性とか言ふ事と見てよいであらうが、嚴密には勿論上述の如き諸鈔の言を考へなければならぬ。

次に性起と云ふ事が明かになるのはその緣起に對する關係に於てである。元より華嚴だけの立場では性起と緣起とを對立させるのではなく、或は二體無しと言ひ或は前の行願品疏鈔の如く緣起亦成性起と言つて畢竟同一なる事を明して居るが、他の法相・三論或は起信論等所謂三乘の緣起からすれば、性起とは緣起に對する考方である。從て性起とか又前の法爾法性とか言ふ言葉も普通には理と言ふ響が非常に強いのである。

先づ賢首大師はその華嚴經問答に於て

問、三乘緣起一乘緣起有何別耶

答、三乘緣起者、緣集有、緣散即無、一乘緣起即不爾、緣合不有、緣散不無（孔目章に殆ど同文あり）

問、一乘緣起法、若緣集不有、緣散不無者、何用爲緣合及散乎

答、雖法無增減而隨順處以說、故非無益空言、不知緣合之人中、即言爲緣集有、不知緣

散之人中、即言爲緣散、散門以生解人中、即言散、而非方散以昔無非散時故、於合門以生解人中、即言合、而非方合、以昔無非合時故

問、若爾法昔定爲無合散耶

答、不爾、若定無合散者、何亦言方爲合散乎

問、若爾法亦可緣合有緣散無耶

答、亦得隨緣有無、雖言有無而既言隨緣、故即可知、非有定有、非無定無

こゝに一寸觸れなければならぬ事は此の文の初に出て來る一乘の緣起と言ふ言葉で、之は以下の様に三乘の緣起に對する關係を主とする考方に於ては、一應は性起と同じものと見て差支ないと言ふ事である。此點は後に更に考へる事として、上の問答から先づ三乘の緣起は一乘に入る方便であると言ふ事が分る。即ち不知緣合之人中云々の箇處で、此の事は亦別の處に

問、性起及緣起、此二言有何別耶

答、性起者即本具性不從緣有、言緣起者、此中入之近方便、謂法從緣而起、緣起無自性故起本具性

即ち法の緣起無自性を知らず孤立獨存的に考へる考方に對してその執を破する爲に先づ因緣所生法、我說即是空等と説くのである。元より諸法は日常考へられる様に箇々別々の法が先に存在して

一切の關係は其の間に於て成立つ、父と母と子があつて其間に家庭が成立つ、或は主觀と客觀とがあつて然る後に認識が成立すると言つた様な原子論的のものではない。(と言つて此の逆でもない事も勿論である)かゝる考方は我々が抽象し、固定化すると言ふ様な法執の産物であつて(この法執自身は所謂日常生活にとつては必要であるかも知れないが)之を破する爲に緣起と言ふ事を説くのであるから、此の緣そのものにつかまつて了つては何にもならない譯である。それで有無とか集散とか言つてもその有は定有に非ず、無も亦定無ではないので、同本の他の箇處にもある如く、有は無の有、無は有の無でなければならぬ。これは何も有の概念は論理上無の概念を伴ふと言ふのではない。成程論理的に言つて母は子なくして考へられず、子は母なくしては考へられない。しかしそれのみならば、子のない母は單に名前が母でないだけで其他の點では實質的には同一であらうかと言ふと、此の兩者の間には名前の相違以外に例へば乳が出ると出ないと言ふ様な實質的の相違がある。これは著しい例を取つたまで、其他かゝる實質的の相違は無數に擧げられるであらう。かくて母の子、子の母と言ふ事は單に論理的に不離と言ふだけではなく實際に母は子を生じ子は母を生ずる。有の無・無の有もこれと同様なので、從て法の有無、緣の集散も亦それを定有・定無・定集・定散と言つた様な固定的の考方さへしなければ、初に引用した華嚴問答の最後の問答にもある如く、法は亦緣に隨つて有無なるを得るのである。そして一乘の緣起は緣合して不有、緣散じて不無

と言つたからとて直に縁の合散が不要になる譯ではない。有無合散に就て固定的に考へる限り、縁合して不有等と言はれると、それならば縁の合散は全然不要なのかと言ふ様な事になるが、之は有は無に非ず合は散に非ず等とする以上は寧ろ當然の歸結でその一乘に對する關係は宛も所謂迷情の四句は四句皆非、悟道の四句は四句皆是と言はれる如く集合でも離散でも此點では全く同様である。それから又縁の合散と言ふ事が問題になつたのであるが此の縁それ自身が矢張り亦空である事を思はなければならぬ。縁起とは法の無性を言ふ爲に一應縁に歸したまでとあつて、その縁そのものも勿論等しく無自性な事は明である。探玄記にも

起雖攬縁、縁必無性、無性之理顯於縁處、是故就顯但名性起、如從無住本立一切法等  
と言つて維摩經が引用してある。

今眞如縁起の代表的なものとして起信論を見る事とする。こゝに前以て考へて置かなければならぬ事は、起信論でも其他の經論でも、是は頼耶縁起、是は眞如縁起等と言ふのは大途に於て主としてさうであると言ふに過ない。五教の教判によつて見ても起信論の中、心眞如門は頓教、心生滅門は大體終教の立場であるが、其中にも離言眞如は空始教、三細を説く處は相始教、六塵は小乗教の立場とも考へられ得るので、徹頭徹尾眞如縁起論に終始して居る譯ではない。今起信論を見るのも勿論大體に於て眞如縁起の説であると言ふ意味である。所で眞如縁起は一味平等無差別の眞如が



無明の縁により隨縁して一切差別の萬法を生ずると言ふが、之を三乘的に解する限りどうもコンゼクエントに行かない。卽理論的には、平等無差別の眞如からどうして差別の萬法が出るか、無明の縁によると言ふがその無明は眞如の内のものか外のものか、如來藏の藏とはどう言ふ事か、等の疑問が生ずる。これを實踐的に見れば、何故佛性を具して居る筈の吾々は迷ふのか、無明は何處から來るのか、悟つた後で復迷ふ事はないか等、所謂起信論の三難と稱せられる眞前妄後、眞妄別體、悟後劫迷の難が生ずるのは又已むを得ない事で、古來種々の解答がこれ等諸難に對して與へられては居るが、若し眞如縁起の立場だけに終始する限りは到底満足な解決はあるまいと思はれる。又有名な唐の復禮法師の眞妄頌もさうである。

眞法性本淨、妄念何由起、從眞有妄生、此妄安可止、無初卽無末、有終應有始、無始而有終、長懷憐茲理、願爲開玄妙、析之出生死

之に對しても當時多くの學者が競つて解答を發表したとあるが、三乘の立場卽縁起の法の外に衆縁があり、眞如の外に無明があると考へたのではこの解決は困難なのではないかと思はれる。起信論では何も眞如の外に無明があると明言して居る譯ではないにしても、兎も角以上の様な難問が起る所から見れば矢張さう解釋され得る節があるのではなからうか。そして此の點を華嚴家で一相孤門の縁起と言ひ、眞言家では無明縁起と指摘してその十住心の教判に於て僅に第七住心に列する所以

ではないであらうか。

一乗の縁起即法界縁起に於ては此點更に進んで縁自体も亦等しく無自性であり、無性の理縁處に顯すとするのであるから、從て法界の外に別に因縁を立てず全法界之縁即同一縁起となるので此旨を演義鈔に

謂大法界中縁起者、揀於内外染淨一事縁起也、如外水土人功時節爲縁即有芽等起、内無明行等爲縁有識等起、今則不然、惣收法界爲一縁起故云大也、又即一縁起具多義門、全同法界即大縁起、不同三乘但明因縁生法無性而已

と説き又圓覺經大鈔には

同一縁起者、全法界之縁、非法界上別有因縁而起故、若理事一切皆同一體而縁起也

とあり、前にも引用した如く決して法界と別の外縁があつて之を牽くのを待つ必要はないのである。そして五教章纂釋は此の文を引いて更に

別有因縁者、簡終教無明縁起歟、彼教意許法性之外、別有無明而來合法性可熏動故

かくて法界縁起にあつては法界全體が縁起をなすので其中のどれが因どれが縁と言ふ様な事はなく、一を因とすれば他の一切は之が爲に縁となる。三乗の縁起では縁は一應他の者と考へるのに對して、此處ではたとへ縁を藉ると雖畢竟同一のものとされる。それで前者に於ては自他差別して居

るから縁合すれば有、縁散すれば空と言ふ様に生滅増減を見るが、後者にあつては一切が自であるから（勿論さうなれば自他の別は無い）縁合すれども有ならず、縁散すれども空ならずと言へる。

大日經疏にも

以是言之、因亦是法界、縁亦是法界、因縁所生法亦是法界

（演奥鈔）以是言之等者、躡前起後、謂諸法以法界爲體、離法界體無諸法故、因・縁・所生三法全法界成體、故云因亦是等也

從てかゝる法界にあつては因と言へば法界を全うした因であり、縁と言ふも亦法界を全うした縁である。三乘に於ける如く能縁起、所縁起の別は窮局的には存しないのである。

しかし以上はたとへ法界縁起事々無礙と雖矢張り縁起の分齊である、未だ性起ではないと言ふ事も言へる。若し眞に性起的ならば一即一切等と言ふ事も無くなつて了ふ。けれども亦然らば性起にあつては一は一切ではないのかと言ふと之亦さうではない。宛も三乗の縁起に於ては縁集れば有、縁散すれば空であるが、之に對して一乗の縁起では縁合して有ならず、縁散じて空ならずと言つたのに對して、然らば一乗の縁起では縁の集散は不要かと考へると同然であつて、一乗の縁起に於ても何も縁の集散が不要な譯ではないのである。元來性起の法は遮那佛自境界の法であつて所謂不

與境相應、從て又若癡智卽不論緣起底の法である。しかし之を説く以上はこれは因人の機縁に對して言説を以て説くのであるから必然的に縁起となる。性海果分不可説の法と縁起因分可説の法とはかゝる關係にあるのである。故に五教章でも不可説であるべき筈の性起が現に經中に性起品として説いてあるのは云何との問を設け、之に答へて、あれは因に約して形對して説いたのみである。即ち果は因を攪つて始めて果であり、因は又果を全うして因なるを得ると言ふ華嚴の立場から因を全うせんが爲に強ひて説いた果であると言ふ。此點は又眞言家が華嚴を目して未だ究竟自内證の立場に非ず、縁起遮情の分齊であるとする所以であるが、それは兎も角としてかく元來不可説の果分の法を因分縁起の言説にのせるのであるからそこに言ひ切れない點が残るも亦已むを得ない。本經十住品に

欲具演說一句法、阿僧祇劫無有盡

とあるがこれは一句の法と雖それは全法界を包含した一法である以上、之を完全に説く爲には全法界を説かなければならないからで、手近な例を取つて見ても、一つの塵も若しそれを完全に知る爲にはその塵が無機物ならばその物理學的、化學的、礦物學的、性質を研究しなければならず、若しそれが有機物であれば更に動植物學的、生物學的性質を知らねばならず、從て之等性質を知る爲には殆ど自然科學の凡ての分野に涉つての知識を要する事になる。これは一塵の法と雖縁起因分の言

説を以てしては畢竟不可説である事を言つたものであるが、又一方縁起因分の方から見れば果分の法を表すのには、例へば迷悟不二とか染淨不二とか或は芥子須彌を容るとか通常の論理を以てしては考へ得られない表現法を用ひなければならぬ。元々表現は前述の様に吾々が日常生活の便宜上行ふ所の抽象・固定と言つた様な作用と密接に結合して居て、従て物を他との關係と切離して固定的に吾々の生活に直接關係のある部分のみを言ひ表す。かゝる言語或は思想を以て果分の法に向ふ以上は不可説、不可思議とするに非ざれば、迷悟不二と言ふ如き所謂矛盾を立言するより外に途は無いのである。又實踐的問題の場合にも、例へば煩惱と菩提と言ふ問題に於て、若し之を三乗の緣起を以て考へるならばどう言ふ事になるであらうか。此の場合にも究竟の立場は煩惱即菩提であるが、此の句を三乘的に解釋すると吾々は結局何をしても關はないと言ふ事になる。即ちジエームスの言ふ所の道德的休日<sup>モラルホリデー</sup>であつて、その休日たる意は普段の日には務めに出て決つた仕事をしなければならぬが休日なら何でも好きな事をして關はないとの義であらう。そして彼は此の問題はあらゆる種類の汎神論につきものであると言ふ。佛教が汎神論であるか否かはこゝに問題外としても、眞言の本有家・修生家の相違が亦之であつて即前者は可成大膽に此の事を許すのである。然しそれは所謂惡平等だと言つて反對した所で、然らばひたすらに煩惱を斷じて菩提を欣求するかと言はれると之も亦躊躇せざるを得ないであらう。それでは明に小乘、三乘に止る事を意味する。従つて此の

場合にも亦煩惱は捨而不捨たるべきであると言ふ事になる。かくて理論的にも實踐的にも三乗の立場のみでは問題が解決しないのは、此の果分の法を因分の語即通常の論理的表現を以て説かんとする事は言はゞ部分を以て全體を表はさんとする企とも見られ得るからであつて、その關係に於て例へば完全なる自叙傳が不可能であるのと同様ではなからうか。

以上は吾々の思想或は言語の不完全と言ふ消極的の一面であるが、更に之には又積極的の方面も考へられる。一切差別の法は若しそれを孤立的、固定的に法界に於けるあらゆる關係を絶ち切つて考へる時は所謂隔歴不融三乗の事法であるが、同時に色心一切の事々物々は法身如來の性徳である。本經入法界品に

如是華藏世界中、無間若山若河乃至樹林塵毛等處、一一無不皆是稱眞如法界具無邊徳

即眞理は無盡法を具する故に、その眞如が全現した一事の當體も自ら亦無盡の法界を具すると言ふのである。隔歴不融の事たる限りに於ては、山は山にして河に非ず、河は河にして山に非ず、色は色、心は心以外の何物でもない。華嚴問答に

約一色中、五尺義事、此無礙義理等、若正觀中、五尺義理、無礙義事亦得、此反亦得

とあるが、三乗の立場ではたとへ事即ち現象の本體は一味平等の眞如であり、その眞如の隨縁したのが箇々差別の事であると言つて理事無礙を説いては居るが、尙未だそこに理事二義の別が存する

事は五教章纂釋等も指摘する所である。又起信論に如來は無量の性功德を具するとあるが、それは如來に色心法自相差別があると言ふのではなく（論、對治邪執、人我見第三の文）これは義記其他にも釋する如く衆生恒沙の染法に反對して淨徳の差別を説くので、全く淨は染によるの意を示す。例へば元曉撰起信論別記に

問、此本覺性、爲當通爲染淨因性、爲當但是諸淨法性、若言但是淨注因者、何故經云、如來藏者、是不善因、乃至廣說、若言通作染淨性者、何故唯說具足性功德、不說具足染淨惠耶

答、此理通與染淨作性、是故唯說性具徳、是義云何、以理離淨性故、能隨緣作諸染法、又離染性故、能隨緣作諸淨法、以能作染淨法故、通爲染淨性、由離染淨性故、唯是性功德、何以故、得離染淨性、乃成諸功德故、取著染淨性、皆是妄想故

かくて性功德とは性に定で染淨の二性を具すると言ふのではなく、従つて又かゝる差別の事性を以て法界を表し或はそれに於て法界を見ることも出来ない。それで空無自性と言ふ様な否定的方面が強調され、實踐的にも此の傾が多くなるのであらう。之に反して華嚴では前に主として緣起に就て見た觀法を更に廣く色心、理事等一切に適用する。即、華嚴問答に

問、三乘事理、普法事理云何別

答、三乘中事者、心綠色礙等、理者平等眞如、……、普法中事理者、理即事事即理、理中事

中理、卽中中恣、雖事理不參而冥無二隨言全盡、全盡而全不盡、如理事事理亦爾、以心言一切法而無非心、以色言一切法而無非色

とある如くに、華嚴の法界に於ては、心を離れた色、色と無關係な心と言ふ様なものは考へられない。色と言へば一切が色であり、心と言へば一切が心である、事と言ふもそれは理を全うした事であり、逆に理は亦事中の理である。又前に引いた華嚴問答の中に、三乗では例へば五尺と言ふ様なことは事であり無礙と言ふ様なことは理であるが、一乗では五尺の方が理で無礙が反つて事であつても差支無いと言ふ意が述べられてあるが、元來理事とは普賢行願品疏にも

體絶有無、相非生滅、莫尋其始、寧見中邊、迷之則生死無窮、解之則廓爾大悟、諸佛證此、妙覺圓明、現成菩提、爲物開示、不知何以名目、強分理事二門

とある様に強ひて名目を分つたものに過ない。又眞妄に就ても起信論義記に唯眞不生單妄不成とあるが、之等は皆法界に於ては事々物々互に密接不離なる關係にあり、一法として情所謂の如く獨立固定的なもの無く必具一切方は一なる旨を明すもので、かくて色は心に入り心は色に入り、一は一切に入り一切は一に入つて事々無礙なるを得るのである。五教章に

一一塵中皆具足法界一切差別事、因陀羅微細成就、隨一事起皆悉如是、三乘等卽不爾、但可說卽空卽眞如等故、不同此也



又遊心法界記には

夫言一者、必具一切方是一也、若不具一切卽不是一、一切亦爾

以上は差別の事一般に就てのことであるが、之を言語或は思想に局つて見ると、一卽一切等も成程一面からすれば前の迷悟不二等と同様に矛盾の立言でその限りに於て遮情であるが、更に一塵中見法界（新經、華藏品）と言ふ様な性徳の表現とも考へられる。従つて單に口欲辯辭喪、心將緣而慮亡のみに止らず更に能詮之言卽是所詮之法界であり、言以外何有法となる。遊心法界記にも語卽如とある。又十玄門中の第十託事顯法生解門（新十玄は第八）を探玄記に

見此華葉卽是見於無盡法界、非是託此別有所表

と言ひ、五教章には

三乘託異事相表顯異理、今此一乘所託之事相卽是彼所顯之道理、更無異也

此處に異事相云は法華經法師品を指すので、彼品に

善男子善女人、入如來室、著如來衣、坐如來座、爾應爲四衆廣說斯經、如來室者、一切衆

生中大慈悲心是、如來衣者柔和忍辱心是、如來座者、一切法空是

とあつて、衣は忍辱を室は慈悲を座は空を表すも、能顯の事と所顯の理との關係は必ずしも必然的ではない。しかるに託事顯法生解門に於ては、眞理が無盡の法を具するに従つてその眞理全現の事

法は亦無盡の法界を具すと言ふので、能顯所顯の關係は前の記號的なのに對して寧ろ象徴的である。かくて事相には空、無常と言ふ様な否定的方面と共にかゝる象徴とも言ふべき方面も考へられる譯である。